

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 6 月29日

【会社名】 アズマハウス株式会社

【英訳名】 AZUMA HOUSE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 東 行男

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市黒田一丁目 2 番17号

【電話番号】 073-475-1018 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 真川 幸範

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市黒田一丁目 2 番17号

【電話番号】 073-475-1018 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 真川 幸範

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金17.50円 総額 140,667,905円

ロ 効力発生日

2023年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

東 行男、平山 豊和、大東 篤史、真川 幸範を取締役に選任する。

第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）に対して譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を支給する。その総額は、年額25百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とし、譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年30,000株以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	62,055	272	0	(注)1	可決 (注)3 99.56
第2号議案 取締役4名選任の件					(注)3
東 行男	61,541	786	0	(注)2	可決 98.73
平山 豊和	61,979	348	0		可決 99.44
大東 篤史	61,979	348	0		可決 99.44
真川 幸範	61,979	348	0		可決 99.44
第3号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	61,806	521	0	(注)1	可決 (注)3 99.16

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。